

恵那市議会委員会行政視察報告書

1. 委員会名 総務文教委員会
2. 視察年月日 令和元年7月2日から令和元年7月4日まで3日間
3. 視察委員名 西尾 努、荒田 雅晴、安藤 直実、後藤 康司、水野 功教
4. 随行者 議会事務局書記 後藤 順子
5. 視察地及び視察事項の概要

月 日	視 察 地	視察事項の概要
7月2日	滋賀県 草津市立渋川小学校 【小中学校での教育情報化の取り組みについて】 滋賀県 野洲市役所 【債権管理条例について】	別紙のとおり
7月3日	福井県 南越前町 今庄宿・河野地区 【文化財を活かしたまちづくりについて】	
7月4日	富山県 南砺市役所 【女性議会の活動について】	

上記のとおり報告します。

令和元年8月28日

恵那市議会総務文教委員会
委員長 西尾 努

恵那市議会議長 後藤 康 司 様

1. 【小中学校での教育情報化の取り組みについて】

滋賀県草津市 市立渋川小学校

1) 視察の目的

草津市では、2020年のプログラミング教育必修化に先駆けて、市内の全小中学校にタブレットPCを導入している。また、ペッパー（人型ロボット）を全小学校に導入し、ユニークな授業を行っている。ICT教育の先進地の特色ある取り組みについて視察した。

2) 調査事項・概要

草津市は、2019年日本ICT教育アワードで、最高賞である文部科学大臣賞を受賞している。全20小中学校の全普通教室に大型提示装置（電子黒板）と実物投影装置（書画カメラ）を配備し、3学級に1学級分の割合で学習者用PC（タブレットPC）を配備するなどICT環境の整備方針に沿った物理的整備だけでなく、ICT支援員の配置や元校長をICT教育スーパーバイザーとして位置付けるなど人的整備を行い、ICT活用による「元気な学校」づくりを推進している。スーパーバイザーによる学校経営への指導・助言、リーダー教員の育成と授業改善、プログラミング教育・アクティブラーニング・遠隔授業やオンライン英語などを推進するための大学や企業との積極的な連携、取り組みの積極的なPRからなる「戦略9（ナイン）」に特徴があり、他の地域の参考となる成果をあげている。

○戦略9とは

ICT活用で「元気な学校」をつくる草津市の戦略9（ナイン）	
1. 「草津市教育情報化推進計画」を策定	平成28～32年度におけるKPIを設定
2. ICT教育を担当する「学校政策推進課」を設置	ICT教育関連の業務を一元化
3. 教育委員会と市長部局との連携	総合教育会議での議論
4. 社会の変化に対応した先を見た環境整備	20小中学校に4,800台のタブレットPCを導入
5. 各種研究・実践に積極的に参加	文部科学省、総務省等の委託事業
6. スーパーバイザー配置による学校経営への指導・助言	
7. 大学・企業との積極的な連携	
8. 各校におけるリーダー教員の育成と授業改善	
9. ICT活用の取組を積極的にPR	

○草津市のICT活用促進のポイント

1. スーパーバイザー配置による学校経営への指導・助言

ICT教育で実績を持つ元校長が、リーダーシップを発揮し、ICT活用を学校経営の核の1つとして位置付けられている。

➡ 指導案や授業動画を教材共有ポータルサイト「たび丸ネット」に提供し、教職員が閲覧により研修を行う。全教職員で共有することで教員の指導力と授業の質の向上を図ることが出来る。

2. 大学・企業との積極的な連携

教員だけで取り組むのではなく、外部の専門家の力を積極的に取り入れている。

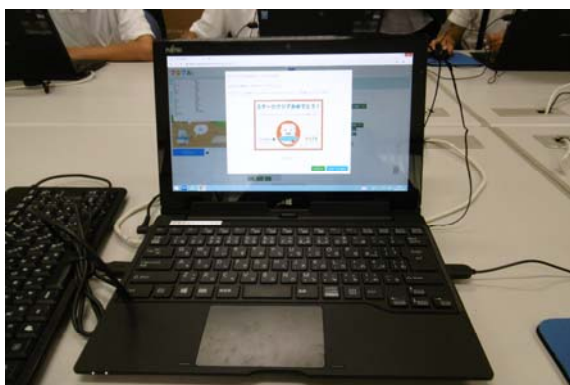
- 
- ・立命館大学の教授による教職員研修、学生アシスタントによる授業補助
 - ・ベネッセコーポレーションからのICT支援員の配置、協働学習ソフトの導入
 - ・ソフトバンクグループからペッパー（人型ロボット）を導入、Pepper 社会貢献プログラムに参加

3) まとめ

草津市のプログラミング学習は現在4年生から6年生が対象で、年6回行われている。視察先の渋川小学校では、5年生の算数の授業が行われていた。公倍数を求めるプログラムを作成し、ステージ1から始まり徐々に難しくなっていくステージをクリアしていき、オールクリアになると、「おめでとう」というメッセージが画面に表示された。児童が楽しみながら、達成感をより強く感じられるソフトを使用しているとのことだったが、このプログラムを作成するには、公倍数を理解していることが大前提で、その時点でつまづいている児童はなかなかクリア出来ずにいた。プログラミング教育以前に、基礎的学力をつけさせることの大切さを実感した。

また、草津市では教員のスキルアップのための研修を、年間スケジュールのもと計画的に実施している。教員以外にも、企業から配置されたICT指導員が、一緒に児童の指導にあたっている。このように指導体制を充実させることは大切であるが、教員の負担増への配慮や、指導員がどこまでの役割を担うかの明確化が必要であると感じた。

2020年の小学校でのプログラミング教育必修化に向けて、恵那市においても大変参考になる内容だった。



プログラミング授業での使用ソフト



授業を見学する委員

2. 【債権管理条例について】

滋賀県 野洲市役所

1) 視察の目的

野洲市では、長期にわたる不良債権の整理と効率的な債権管理体制を目的とした「債権管理条例」を制定している。債権管理に当たって、差し押さえによる一時的な徴収よりも、生活再建を経て納税していただく方が納税額が大きいと、生活再建対応を優先している。条例制定の経緯及び成果について視察した。

2) 調査事項・概要

○債権管理条例とは

特徴①：徴収停止（第6条）

「生活困窮」を理由に徴収停止が出来る

■野洲市債権管理条例

(徴収停止)

第6条 市長は、非強制徴収公債権等で履行期限後相当の期間を経過してもなお完全に履行されていないものについて、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第171条の5各号に掲げるもののほか、債務者が著しい生活困窮状態(生活保護法(昭和25年法律第144号)の適用を受けているとき、又はこれに準ずる状態をいう。以下同じ。)にあり、これを履行させることが著しく困難又は不適當であると認めるときは、以後その保全及び取立てをしないことができる。

特徴②：債権放棄（第7条）

「生活困窮」を理由に債権放棄が出来る

(債権放棄)※一部抜粋

第7条 市長は、市の私債権について、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該私債権及びこれに係る損害賠償金その他の徴収金の全部又は一部を放棄することができる。

(1) 当該私債権について消滅時効に係る時効期間が経過したとき(債務者が時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。)

(中略)

(5) 債務者が著しい生活困窮状態にあり、資力の回復が困難で、当該私債権その他の債権について弁済することができる見込みがないと認められるとき。

(6) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、市長が徴収の見込みがないと認めるとき。

特徴③：債権の一元管理

納税推進課・・・徴収困難な債権（主に私債権と非強制徴収権）について各所管課から債権の移管を受けて管理

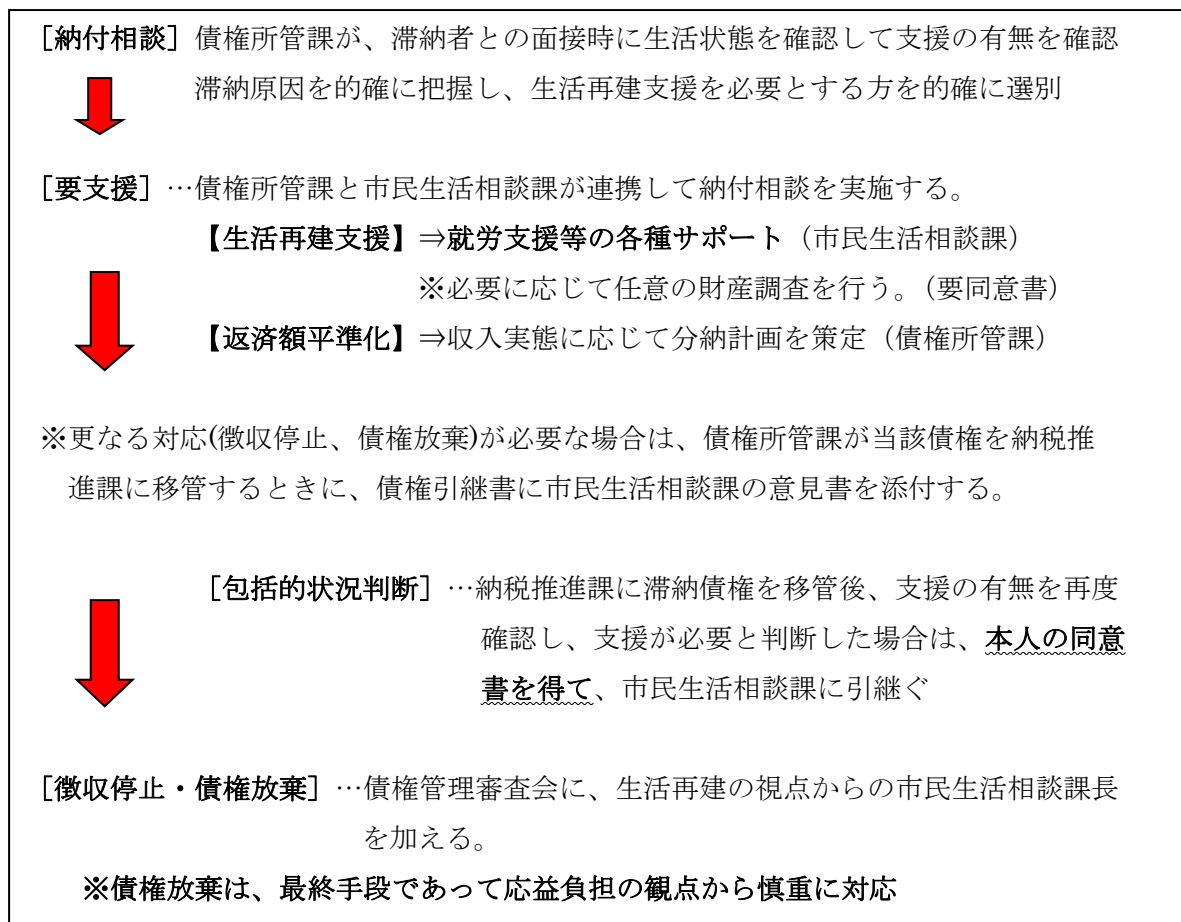
⇒税の滞納整理で取得した知識・経験の活用＝効率化

⇒移管を受けた債権の法的措置（強制徴収）

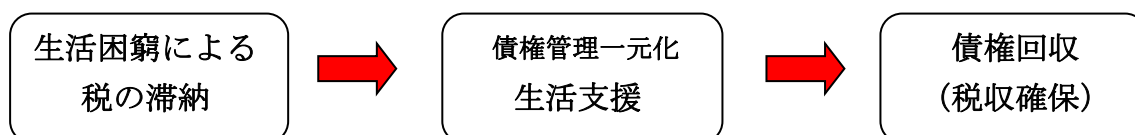
⇒移管を受けた債権（私債権）の債権放棄

⇒債権所管課が行う債権管理業務への支援（研修・相談対応）

○生活支援のプロセス



○制定による成果



3) まとめ

税を徴収する現場において、強制徴収するのではなく、滞納している市民の生活そのものを支えることが重要だと考えているところに、野洲市の職員の意識の高さを感じた。野洲市では、個人情報守秘義務が課せられるなか、同意書を取り市民の生活困窮状況を一元化し、スピード感を持って支援を行っている。恵那市においても、条例制定そのものは後からでもよいので、まずは、滞納状況を各課で共有し、支援に結びつけるしくみを作る必要性を感じた。



説明を聞く委員

3. 【文化財を活かしたまちづくりについて】

福井県南越前町 今庄宿・河野地区

1) 視察の目的

戦国時代より北陸への玄関口として発展し、大名や幕府役人などが宿泊した本陣や商家、旅籠など当時の面影が色濃く残る今庄宿。その町並みの景観を守り活かしたまちづくりを進めるために、平成25年度から「今庄宿プロジェクト」が実施されている。文化財を活用したプロジェクト実施の背景、具体的な取り組みについて視察した。

また、北前船寄港地・船主集落として日本遺産に指定された河野地区について、その町並みを視察した。

2) 調査事項・概要

○「今庄宿プロジェクト」の推進

今庄宿プロジェクトは、地域が主体となり、町並み景観の保全に努め、地域固有の歴史・文化、自然・産業などの資源を活用し、今庄宿ならではの魅力を高め、訪れる人々との交流によって賑わいを創出し、地域住民の暮らしの良さを高めることを目的として、さまざまな取り組みを進めている。

組織体制



住民代表者会における検討内容を踏まえ計画を策定 ⇒ 住民主体のまちづくり

○NPO法人「今庄旅籠塾」の活動

2009年に、町の景観が変わることに危機感を持った住民5人が、同NPOを立ち上げ、取り壊しの危機にあった旧旅籠「若狭屋」を持ち主から譲り受け改修し、活動拠点とした。現在会員は20名。今庄宿プロジェクト住民代表者会の運営委員会の一員として、町並み保存と文化活動の活性化を目指し、住民主体のまちづくりを行っている。

【活動内容】

・建物改修及び町並みの修景

若狭屋・山田家の修復工事

斉藤家・大黒屋など町並み景観上重要な建物を図面化

・町家の利活用（教育・文化活動）

高校生による建築学習実践（建築技術学習）

カフェ・そば店の場所提供

演奏会・講演会の実施



改修された旧旅籠「若狭屋」



カフェとして営業を始めた旧山田家

3) まとめ

今庄旅籠塾では、若狭屋の利活用をテーマに地元の高校生に作品を募り、優秀な計画案を採用して改修工事を行った。多くの高校生が、建具の張替え修理・床板張り作業・電気及び左官工事などに参加し、専門的な技術を学ぶとともに、今庄宿の文化財としての価値を再認識し、町並みを継承していく気持ちを高めてきた。恵那市においても、重伝建地区岩村・明治天皇行在所などで、次代を担う人材を育てるために高校生がまちづくりに参加することは、大変有意義である。



町並みを視察する委員

この今庄旅籠塾は、熱心な数名の会員が中心となって活動している。さらに多くの町民を巻き込んだまちづくりとして発展させること、行政との連携、その点が今後の課題であると考えている。

4. 【女性議会の活動について】

富山県 南砺市役所

1) 視察の目的

南砺市女性議会は、平成21年度に南砺市女性団体連絡協議会「南砺市さわやかネットワーク」が開催し、今年で11回目を迎える。女性の視点から市政に対して提言を行い、女性リーダーの育成を目的として開催されている。女性議会開催による成果や課題について視察した。

2) 調査事項・概要

政府は、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げ、取組を進めている。

平成27年12月に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画においては、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を掲げ、「特に、政治分野における女性の参画拡大は重要である」としている。しかし、地方議会における女性議員比率は、都道府県議会が9.8%、市区議会が14.8%、町村議会が9.8%と、未だ30%には遠く及ばない状況である。

そんな中、南砺市女性議会の取り組みが、内閣府男女共同参画局から平成30年3月に発行された『平成29年度政治分野における男女共同参画に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書』において、「女性の政治分野への参画を促進する啓発活動やロールモデル情報の発信等の取組」として取り上げられた。

○『平成29年度政治分野における男女共同参画に向けた

地方議会議員に関する調査研究報告書』

【女性議員が増えることの意義】

- ・政治に多様な民意を反映させる観点から極めて重要である。
- ・議員の多様性の確保は、議員のなり手の確保、議会と住民の関係性構築の観点からの意義を指摘することができる。



【地方議会における現状】

- ・女性議員比率が低い状況
- ・女性議員の年齢構成は50歳以上が7割を超える



【地方議会において女性議員の増加を阻む3つの課題】

- 1.政治は男性のものという意識(固定的性別役割分担意識)がある
- 2.議員活動と家庭生活の両立環境が整備されていない
- 3.経済的な負担が大きい

○女性議会の開催の経緯

- 【目的】・生活者及び女性の視点から社会を見つめ、日常の課題から問題を提起し、市政に反映させる。
- ・議会制民主主義を学びながら、市政への関心を高める。
 - ・地域におけるリーダーを養成する。



平成21年度に第1回女性議会開催

合併前の旧3町を母体とする女性団体が中心となり、婦人連合会やボランティアグループなど12団体で開催。運営は、「南砺市さわやかネットワーク」が主体となっていて行っている。

○女性議会の活動

7月 議会開会式及び当選証書付与式

議長・副議長の選挙

常任委員（総務文教・民生病院・産業建設）の選任

市長による施政方針演説

）

各常任委員会ごとに現地視察及び委員会の開催

）

11月 本会議

一般質問（市長及び各行政部局の長による答弁）

委員長報告



当選証書付与式

○女性議会の効果、今後の課題

【効果】複数の女性議会議員経験者が市議会議員として当選したり、審議会委員として市政に参画する者が増えている。

【課題】なり手不足・予算の制約

3) まとめ

女性議会は、市議会議員及び多くの市民が傍聴し、提議された案件が事業化されることもあるという。

南砺市のこの取り組みは、女性に対するエンパワメント機能として、大きな役割を果たしている。恵那市の男女共同参画推進に向けて、大変参考になった。



女性議会の様子